

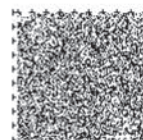
ノーマライゼーション社会の実現をめざして

第5期 富山市障害福祉計画
第1期 富山市障害児福祉計画

平成30(2018)年度 ⇒ 平成32(2020)年度

平成30年3月

富山市



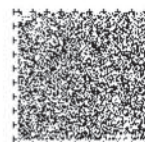
ノーマライゼーション社会の実現をめざして

第5期 富山市障害福祉計画
第1期 富山市障害児福祉計画

平成30(2018)年度 ⇒ 平成32(2020)年度

平成30年3月

富山市



はじめに



近年、本格的な人口減少や少子・超高齢化、そして核家族化の進展による家族や地域社会の変化等に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・高度化しております。障害福祉の分野におきましても、施設福祉から在宅福祉へ重点が移るとともに、増加する障害児への切れ目のない一貫した支援や障害者および親の高齢化への支援、住み慣れた地域における自立と社会参加の促進など、真に心の豊かさや潤いを実感することができる環境づくりが一段と求められています。

国においては、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、同年6月には、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正など、ノーマライゼーション社会の実現に向けた法制度改革が進められております。

本市では、平成29年4月、地域包括ケアシステムのモデルとして「富山市まちなか総合ケアセンター」を整備し、心身の発達の遅れが心配されるお子さんを支援する「こども発達支援室」をはじめ、「産後ケア応援室」や「病児保育室」を設置するなど、子どもから高齢者、障害者の方まで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて各種施策の推進に取り組んでいるところです。

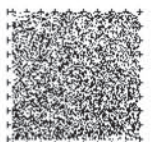
こうした中、障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳を保ち、障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し安心して暮らすことができるノーマライゼーション社会の実現に向けて、障害者総合支援法に基づく「第5期富山市障害福祉計画」および児童福祉法に基づく「第1期富山市障害児福祉計画」を一体的に策定いたしました。

これまでの制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、子ども・高齢者、障害者その家族等、地域のあらゆる住民が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域を共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現ができると考えております。

今後も計画の推進に全力をあげて取り組む所存でありますので、市民の皆様には、この計画の趣旨と重要性をご理解いただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定にあたりまして、ヒアリング調査及びパブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました障害関係団体及び市民の皆様、並びに熱心な意見交換やご審議を賜りました富山市障害児福祉計画策定懇話会、富山市障害者自立支援協議会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成30年(2018年)3月
富山市長 森 雅 志



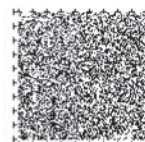
目次

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって	2
1 趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の策定方法	3
4 基本理念	6
第2章 本市の現状	8
1 障害者手帳所持者数等の推移	8
2 障害福祉サービス等利用者の推移	14
3 障害者団体等からの意見聴取	17
第3章 重点施策	19
1 相談支援体制の充実	19
2 在宅生活の基盤整備	20
3 就労支援の推進	22
4 地域共生社会の推進	23

第2部 第5期富山市障害福祉計画

第1章 国の基本指針と本市の第5期障害福祉計画成果目標	26
1 施設入所者の地域移行の推進	26
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	27
3 地域生活支援拠点等の整備	27
4 一般就労への移行の促進	28
第2章 施策の体系	30
施策1 相談支援・情報提供体制の充実	32
施策2 在宅サービスの充実	34
施策3 就労支援の充実	37
施策4 施設や病院からの地域移行、障害者の地域包括ケアシステムの構築	38
施策5 地域生活支援拠点等の整備	40
施策6 芸術文化活動支援による社会参加等の促進および障害者スポーツの振興	40
施策7 地域共生社会の推進体制の構築	41
第3章 障害福祉サービスの活動目標	43
1 訪問系サービス	43
2 日中活動系サービス	47
3 居住系サービス	54
4 相談支援	55



第4章 地域生活支援事業の活動目標	57
1 地域生活支援事業の概要	57
2 必須事業	58
3 任意事業	62
4 地域生活支援促進事業	64

第3部 第1期富山市障害児福祉計画

第1章 国の基本指針と第1期障害児福祉計画成果目標	66
1 障害児支援の提供体制の整備等	66
第2章 施策の体系	67
施策1 相談支援体制の充実	68
施策2 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備	70
施策3 障害児通所支援等の地域支援体制の整備	71
施策4 切れ目のない一貫した支援	72
施策5 人材育成	73
第3章 障害児通所系サービスの活動目標	74
1 障害児通所支援	74
2 障害児相談支援	77
第4章 地域生活支援事業の活動目標（障害児のみ対象となる事業）	77

資料編

1 障害者団体等のヒアリング結果	80
2 第5期富山市障害福祉計画・第1期富山市障害児福祉計画策定経過	91
3 富山市障害者自立支援協議会運営要綱	92
4 富山市障害者自立支援協議会委員名簿	94
5 富山市障害児福祉計画策定懇話会設置要綱	95
6 富山市障害児福祉計画策定懇話会委員名簿	96
7 用語説明（50音順）	97

※本計画中、元号については、わかりやすさと読みやすさを考慮し、「平成」を使用しております。
元号の変更があった場合は、変更後の元号及び年度に読み替えることとしております。

